◎新潟県告示第156号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第１項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和４年２月25日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	10者	天神岡庄作1297番１ほか309筆　30.5ha
新発田市	102者	中田町１丁目1047番２ほか1418筆　133.5ha
阿賀野市	52者	姥ケ橋腰廻718番１ほか937筆　86.0ha
胎内市	35者	小長谷ハカノマエ２番１ほか505筆　38.9ha
聖籠町	13者	大夫興野西勝492番ほか79筆　8.4ha
新潟市	78者	北区新鼻福島潟乙261番215ほか737筆　71.9ha
五泉市	６者	町屋ホソタ319番ほか66筆　10.1ha
阿賀町	２者	津川野田826番ほか17筆　1.5ha
三条市	17者	代官島四十間田2732番ほか182筆　17.8ha
燕市	68者	東太田下潟向2524番１ほか532筆　68.6ha
田上町	２者	田上蛇喰ヘイ3126番ほか51筆　3.8ha
弥彦村	５者	麓横枕2916番１ほか46筆　6.7ha
長岡市	13者	瓜生待田140番ほか49筆　7.0ha
見附市	１者	西今町66番ほか１筆　1.0ha
魚沼市	77者	池平ブタイ77番３ほか1868筆　99.1ha
十日町市	６者	馬場乙1651番１ほか245筆　16.3ha
津南町	２者	上郷宮野原8680番ほか８筆　1.0ha
刈羽村	３者	大塚神田2203番ほか10筆　1.7ha
上越市	５者	中箱井谷内25番１ほか52筆　4.5ha
糸魚川市	４者	田屋1867番ほか34筆　2.9ha
佐渡市	35者	梅津馬場3100番ほか193筆　28.2ha
合　計	536者	7,360筆　639.3ha

２　認可年月日

令和４年２月25日